

に、最大の努力を払うことになるが、対象品目の選定やさらには農産物に対する取扱いなど今後の対E E C交渉には、必ずしも楽観できない重要な問題が残されている。

一方、ドル防衛問題など金融面での国際協力体制には、当面格別の影響もなく、米英協力強化の方向が部分的に論議されているほか、格別の変化はない。交渉挫折にかかわらず為替および金市場が概して平穏を保っていることも、国際金融協力体制の成果とみるべきである。

英連邦諸国——英連邦特恵消滅の脅威から当面免れたことを歓迎しており、一部有識者層などに、英國経済の不安定に対するいちまつの懸念はあっても、全般に一応の安堵感を示している。しかし、英連邦の将来については積極的にこれを強化しようとの声はほとんどなく、むしろ、世界的視野にたった輸出市場の開拓にいっそう力を注ぐ必要があるとの論調が多い。

共産圏——ソ連では、強力な西欧同盟の発足が阻止され、E E C内部の分裂に労せずして成功したとみており、また中共でも、加盟交渉の挫折は、「帝国主義諸国」分裂への直進を示すものであり、その対立は、今や新段階にはいったと観測している。こうした事態に乘じて、ソ連政府は、昨年6月以来交渉を中断していたソ連・フランス協定を急拠妥結させ、ソ連の石油輸出を条件として、英國への造船発注を申し入れるなど、東西貿易を拡大しようと意図している。一方コメコンにおいても、多角決済制度実施のための具体的措置の検討、人的交流促進のための非商業支払決済協定の締結など、統合の強化にいっそうの努力を払おうとする動きがみられる。

東南アジアに対する

先進国の援助動向

低開発国援助の増大傾向

東南ア低開発国に対する先進国の経済援助は、1950年代の半ばから急速にふえ、経済開発計画の

進捗などに伴う入超を埋める重要なささえとなっている。もちろん、このような低開発国援助についての先進国の考え方の背後には、①東西両陣営対立にからむ政治的配慮、②先進国商品の輸出市場を確保しようという経済的配慮があることはいうまでもないが、さらに人道的見地から先進工業国と低開発国との間の経済格差を是正し被援助国の民生向上をはかることによって世界経済を繁栄させようとの意図もあるといえよう。

いずれにしても、いま東南ア諸国10か国に対する先進国からの援助純流入額(第1表参照)をみると、1950年代前半の年平均約7億ドルから、後半

(第1表)

東南ア諸国への長期資本流入および贈与

(単位・百万ドル)

	1951～55 年平均	1956～60 年平均
イ　ン　ド	70	357
パ　キ　ス　タ　ン	20	149
セ　イ　ロ　ン	3	12
タ　イ	25	59
ビ　ル　マ	— 12	34
イ　ン　ド　ネ　シ　ア	— 12	81
ヴ　エ　ト　ナ　ム	271	200
フィ　リ　ピ　ン	61	94
台　湾	88	103
韓　国	172	293
計	686	1,382

資料：ECAFE, Foreign Finance for Economic Development in Asia and the Far East, 1951～60

(第2表)

D A C諸国に対する低開発国援助

(単位・百万ドル)

	1960年				1961年			
	贈与	借款	民間外資	計	贈与	借款	民間外資	計
米　国	2,695	131	1,040	3,866	2,853	561	1,218	4,632
英　国	259	146	432	837	248	199	429	874
西　ド　イ　ツ	129	192	221	541	169	404	211	785
フ　ラ　ン　ス	772	65	367	1,204	880	73	312	1,265
日　本	93	67	100	259	80	151	145	376
そ　の　他	261	85	n.a.	n.a.	299	35	n.a.	n.a.
計	4,208	686	2,532	7,426	4,531	1,422	2,751	8,704

(注) n. a. は不詳、計欄は一部推定を含む。

資料：OECD, Development Assistance Efforts and Policies in 1961

は約14億ドルに倍増している。また、D A C(開発援助委員会、O E C Dの下部機構)諸国の対低開発国総援助額(第2表参照)は1960年に74億ドル(うち政府援助49億ドル)、1961年には87億ドル(同60億ドル)と引き続き増加しており、このうち東南ア向けは20億ドル前後と推定されている。

最近の先進国の援助政策

以上のように、援助は増大傾向にあるが、そのわりには低開発国の経済開発は所期の効果をあげえず、経済成長も遅々としている。このような状況から、米国をはじめとする先進諸国は各国の国内事情とも関連して、援助のあり方について再検討しようとの動きをみせている。以下最近の援助政策のうち、目立つ点をとりあげてみよう。

【重点的援助への移行】

第1に、援助ができるだけ重点的に行なおうとする動きをあげることができる。この動きの背景には、国際収支上の制約から援助資金が窮屈化しているという援助供与国側の国内事情とともに、前述のように1950年代に多額の援助を供与したわりには効果があらわれてこなかつことに対する反省があったことは疑いない。もちろん、重点的援助の傾向はすでに①米国が従来総花的に散布されていたD L F(開発借款基金)、I C A(国際協力局)などの援助資金を一本化してA I D(国際開発局)を新設した動き、あるいは②西ドイツが援助政策の統一をはかるため経済協力省を新設した動きなどのごとく、1961年の終わりころにその萌芽を見ることができる。

そして、最近では、とくに米国の場合に重点的援助の考え方があらわれているよううかがわれる。すなわち、昨秋以来たびたび、米国政府およびA I Dの高官が、援助受入国の資格として「援助を効率的に吸收しうる能力、組織および意欲の存在」をあげている。また受入体制の不備な国に対しては、先進国がグループを結成して援助する方式、つまり債権国会議の開催は時期尚早であると指摘された事例もある。このような一連の動きを裏書きするように、本年1月、ケネ

ディ大統領は予算教書のなかで援助を最も有効的に利用しうる自助の精神のある低開発国に選択的に供与する旨強調している。もちろん、現実の問題としては、政治的・軍事的な意図の強かった従来の経緯からみて能率な国に対して直ちに援助を停止あるいは大幅削減できるとは考えられないが、それでもかかる動きは低開発国援助額の過半を占める米国の对外援助政策がいっそう選択的援助の方向を目指しているものとして注目されよう。

【国際的協調気運の濃化】

第2は、援助供与に関して先進国間に国際的協調気運が強まりつつある点であろう。もちろん、このような動きの背景には、米国が援助資金の量的制約から援助の肩代りを他の先進国へ求めようとする考えがあることは否定できない。しかし、限られた援助資金をできるだけ効率的に運用して低開発国の経済開発を促進するには先進国間のむだな競争を排除し協同調をとっていく必要があるという気運が生じてきていることもまた事実である。具体的には①先進国間の援助の調整・分担をはかるための対インドおよびパキスタン債権国会議が1960年以来数次にわたって開催されているのがその好例であり、また②D A C諸国の援助内容を相互に検討する年次審査の開催あるいは低開発国援助の調整を目的とする債権国会議に類するD A C調整グループ結成への動きなどがあげられる。

さらに、昨秋、米国と西ドイツは低開発国援助につきいっそう緊密に協力するため、今後定期的に会談するとの共同声明を発表したが、これも国際協調気運の浸透を示すものにはかならない。

なお、ごく最近には、ソ連圏諸国も低開発国に対する援助の効率を高めるため、コメコン(東欧経済相互援助会議)のなかに新たな機関を設立したと伝えられている。

【援助条件の緩和】

第3は、援助条件の緩和があげられる。これは低開発国から切望されていたところであるが、先

進国としても、本格的な経済開発には長期の資金が必要なことおよび返済能力が乏しいことなど低開発国側の事情をくみ借款の長期かつ低利化を促進している。

たとえば、期間についてみると、米国、英国、西ドイツの政府借款のうち20年以上の借款の割合は1960年の各11.4%、73.5%、8.6%から、1961年には各34.2%、87.3%、42.7%といずれもふえているが、とくに米国および西ドイツの長期化が目立っている。金利については、一般に通常の商業信用に比べて低い水準にあり、とくに米国(AID)の無利息(ただし手数料年0.75%)あるいは西ドイツの年3%台などきわめて低率のケースがみられる。しかも最近のすう勢として各国とも金利引下げの方向にある。

なお、ソ連圏の援助条件は金利が年2.5%程度と低く、かつ現地通貨あるいは現物での返済を認めるなど、一応低開発国にとり有利であると思われるが、反面提供される工業製品などの価格が異常に高価であったり、あるいは返済時の現物価格を割安にきめられるなどの問題があるともいわれている。

【援助のひもつき傾向】

最後に、援助資金の使途が援助供与国からの物資輸入に事实上制限されるいわゆるひもつき援助(tied aid)がふえつつあることをあげなければならない。これについては、その援助資金を、最も安価なオファーをする国からの輸入に利用できないといった事情から援助受入国がつとに批判しているところであり、援助供与国においてもその欠点を認めている。たとえば、DACの年次審査報告書においても、ひもつき援助が国際貿易のパターンをゆがめ、またDAC諸国が目標としている無差別的・多角的貿易機構への前進を妨げるものであるとし、できるだけひもつき援助の割合を削減していくため総合的検討が必要である旨述べている。

しかし、現実をみると、米国、英国、西ドイツなど援助供与国はいずれも自国の国際収支対策あ

るいは輸出競争の激化などから、当面ひもつき援助を緩和しようとの意向をほとんど示していない。とくに、従来比較的に untied aid policy をとっていた米国もこのところバイ・アメリカン政策を強めている。AIDの商品援助支出額のうち米国内での調達にあてられた割合は、1961会計年度までの40%台から、1962会計年度には急上昇し、1961年7月～62年3月の9か月間で63%にまで達している。しかもケネディ大統領は本年1月の経済報告において、ひもつき援助に内在する種々の欠陥を認めつつも、現在のような国際収支難が続く限り tied aid policy は不可避であろうと述べている。このような状況からみて、ひもつき援助傾向は当面強まりこそそれ弱まることはないものと思われる。

今後の低開発国援助は引き続き量的にはある程度増加し、かつ条件も緩和されていくであろうが、先進国の援助政策は従来よりいっそう低開発国の受け入れ体制の整備、自助の精神を強く要求しつつ、一般に選択的援助の方針を強めていくものとみられる。同時に、表面的にはともかく、実質的には援助を自国商品の輸出に結びつけようとする態度は弱まることはないであろう。

